

翻刻・講談丸本『享保太平記』三

高 橋 圭 一
小 島 文 子

本学大学院文学研究科国語学園文学専攻の高橋圭一ゼミでは、平成二十年度より高橋架藏の講談丸本『享保太平記』を読んでいる。(講談丸本については、後出の「翻刻・講談丸本『享保太平記』」一参照) 未翻刻作品があるので全文の翻刻を進めており、全五冊のうち第一冊・第二冊の翻刻は『大阪大谷大学大学院 日本文学論叢』第十五号(二〇〇九年三月)・第十六号(二〇一〇年三月)に「翻刻・講談丸本『享保太平記』一(二)」として掲載したが、今回本誌にその第三冊(礼 卷之五・六)の翻刻を載せる。ゼミの参加者は、小島文子・原谷実幸で、稿稿の作成にあたったのは小島である。

将軍吉宗の御墨付と短刀という証拠の一品を拝見した大坂城代土岐丹後守は、典一坊が御落胤であると確信し、その報告を聞いた吉宗は大いに喜んで、老中松平伊豆守に一刻も早く親子の対面を取り

計らうよう命じる。関東下向を促された典一坊一行は、享保十一年四月中旬に大坂からまずは賑々しく船で京都へ乗込み、公家たちと接触した後、七月下旬に江戸へ向けて出立する。途中、三河岡崎の宿で將軍家名代姫路城主酒井雅楽頭に、山内伊賀亮の謀略で土下座をさせることがある。一行は江戸品川の八ツ山御殿へ到着し、早速松平伊豆守と対面する。すっかり御落胤と信じていて伊豆守に対し、大岡越前守は典一坊を伊豆守の屋敷で一目見るやその人相から偽物と悟り、再度典一坊の身元調べを願う。が、松平伊豆守には拒絶され、さらには親子対面を望む吉宗の不興を蒙り、忠相は閉門を命じられてしまう。一度は切腹を決意した忠相であったが、家康の靈夢を見て氣を取り直し、譜代の名門井伊掃部頭の屋敷へ向かう。

翻刻凡例

に次の二条が加わる。

一、漢字については、基本的には旧字体は新字体を用い、異体字は通行字体に直した。

一、宛字はそのまま残した。

ただし明らかな誤字で通読に支障がある場合のみ、右横に（マ）と表記した。

一、闕字はそのまま残した。

一、仮名遣いは、活用語の活用に誤りがある場合も含めて原本通りとした。

一、合字は開くこととした。

一、「ム」は「御座」と表示した。

一、原文には、会話や心中語を示す庵点が多く使われているが、必ずしも発話の最初におかれている訳ではない。原文の庵点はすべて残したが、新たに発語者と会話文や心中語を区別するため「」・「」を付した。

一、踊り字は仮名单数の場合「ゝ」「ゞ」を、カタカナ单数の場合「ヽ」「ゞ」を、漢字单数の場合は「々」を用い、複数の場合は「〳〵」「ゞゞ」を使用した。

一、濁点、半濁点、句読点、中黒は、私に付した。

一、濁点は原文にも多く稀に付されているが、特に区別は付けなかった。

以上は、是迄の「翻刻一（二）」と同じである。今回から新たに次の一項が加わる。

一、平成二十二年十月に、鈴木圭一氏から御架蔵になる『大岡政要記』を借覧させていただいた。『享保太平記』と極めて近い関係にある写本である。鈴木氏御架蔵本によつて『享保太平記』の明らかな誤字・闕文等を訂正できる場合には、（鈴木本〇〇）として本文中に注記した。

鈴木氏の学恩に心から感謝する。

享保太平記 卷之五

扱、毎度申上候、人といたして侮ると申事、人間第一の失に御座り升るが、中々以止る事の不相成事にて、可憐は此逸なり。既に江戸三田と申処に三角と名付、切店商売の遊女が御座り升て、只今では御座り升せんが、此三角に塵塚お松と名を取たる切見せ女御座り升たるが、能歌道に心を寄せ、切店女には珍敷ものと皆評判いた（一オ）して、悉く三田辺の評判となりしが、爰にさる御旗本の二男是を聞いて、「なんだ切店女が歌を読、高の知れたる事ならん」と「おれが入てひやかしてみん」とこちらは御旗本の次男、殊にあく少も入て格別宜ひと申には無之、よつてぢまん心の氣ある故、高の知れたる切店女に心得、或夜ふらりと出懸まして、かの芝三田の三角に参り見ると、漸々に日は暮たる計にてひやかしの者（一ウ）入込、「イ、マアロヲ〜」。金捧行でその賑敷事夥敷、へ皆、家々の屋号を書たるあんどふを附て見世を張、「ヨツテイキナマシ」杯と申、扣居て御客を呼んで居る中にも、へお松と申は廻り目の角にいたし、前に塵塚が有之よつて塵塚お松と評判に及。御存の通り、切店女は皆長屋にて一間半宛に御座り升て、後は障子が一本立升て、畳二畳敷にいたしふとんと枕を置、前は三尺落に相成、三尺（二オ）の處は矢張畳を敷、鏡台・煙草盆を置、させるを構ひまして呼んで居る、弁。へ然るにかの次男是へ來り、「塵塚お松と申は貴様

か」。へ「左様に御座り升る。御上り被遊」。へ「イヤ上るのでは是なひが、様子を聞ばきさまは少し計歌をやると聞たが、一句やつてみや」。へ松「奉畏ましたが、乍恐御題を頂戴仕らん」。へ「ナニ題を貰ひたひ。夫では並のものが申事、高の知れたる切店、渡世格別の事は出来なひ、（二ウ）乍去切店女で歌をいたす杯とは珍敷事ゆへ參つた。見た所題には及ばん、何成共致してみよ」。存分に侮り申た。へおまつ笑ひながら、「夫でも題の御座り升ん処へは申上兼升る」。へ士「然らば題を遣はさん。貴さまの事を、世の人塵塚おまたくと申あへり。依て此前に有る塵塚を遣すゆへ、是にていたあへず、（三オ）

塵塚の塵にまじはる松虫を（鈴木本 松虫の）

声は涼しきものと知らずや

といたしたるゆへ、かの土面目なく二度と顔を合する事不相成、早々逃帰りたると申事ゆへ、人として侮るといふ事は宣敷御座り升ん。既に此たびの一件も、御城代土岐丹後守どの全く侮りたると申程には御座り升んが、先は心に侮る処あるゆへ、伊賀亮無類の智者たるゆへ、へ丹後守口を開事不叶、如何はせんと考へる（三ウ）処へ、御次へ扣たる沢田舎人、先刻より様子を伺ひ候處、げに実の御藩胤とも可申様子ゆへ、「上様御覺へ有之」と申書状を差出すゆへ、丹後守開き見て大に驚き、たまりかねて座を飛下り御次に平伏いたし、「甚だ丹後、是迄の間無礼の段を申上、先々夫に御直りの程奉

願上升る」と言上に及たる故、赤川大縉座を立て御轎を敷替る。時に典一坊どの、一段高き處に座をも（四才）ふけ玉ふ。へ此時丹後守、「乍恐只今迄の無礼何共奉恐入、江戸表へ奉伺候処、將軍家におゐて御覺へ有之御上意なり。実の御落胤の君へ対し無礼過言の段、丹後申証仕る」と諸肌押ぬき既に切腹と相みへると、へ典「コリヤ城代丹後守不苦、今日無礼の義は免し取らする、扣へ升イ」。

へ丹「ハ、難有仕合奉存」。へ典「イカニ丹後、其方儀無礼過言といへども父將軍の名（四ウ）代といたし身分の調之儀、尤の至なり。いづれよりいか成る典（鈴木本曲）もの出間敷にもあらず。今日の義は役目ゆへ切腹に不及、無礼の義はゆるしとらする。此上とも、よく父將軍へ申上くれ升イ」。へ丹「ハ、難有御上意被下置、丹後無礼御免し被下候段難有奉存。仰迄も御座り升ず、早刻江戸表へ早打を以奉申上。夫に付御証拠の両品、丹後へ拝見被仰付升る様奉願上升る」。へ典「尤の願不苦敷、伊賀証拠（五才）の二品城代丹後へ見せ升る様」。へ伊賀亮「ハ、奉畏。大膳／＼御証拠是へ」。

是は伊賀亮、典一坊どの御名代（鈴木本 御目代）の役を相勧、江戸表ならば御老中也。御老中は上様御目代の役故、殿中通行はせひしが懸り、殊に御用（鈴木本 御目）に懸り升れば大名呼捨で御座り升る故、爰に於て伊賀亮今日は表御用ゆへ「大膳／＼」と呼流しに致し、宅におゐては御互ひに同様の挨拶にて、（五ウ）殿附けで御座り升る。物事如此殿中同様と申事ゆへ、夫は其格式の宣敷に恐れをなす計と弁。

「大膳／＼、御証拠是へ」。へ此時赤川大膳席を進み升て前に有て、御証拠御長持猩々緋の上覆ひ懸りたるをス、ウツト抜て脇に差置、懷中よりテレンフ式ツ折の紙入より銀の鍵を取り出し、錠押明て金梨子地葵御紋ちらしの蓋を取と、中は桐の二重箱に相成居る。此内より（六才）小（鈴木本 古）金欄の袋に入し御短刀を出し伊賀亮に渡す。へ伊賀亮受取て、「丹後守殿、御証拠御短刀で御座る、御拝見が宜ひ」。へ丹「ハ、難有仕合、拝見仕るで御座るふ」とすり寄て、御短刀を手に取て袋を抜て拝見に及と、毎度申上候通、紀伊家御調法ツクリノ弁、まがふ方なき御証拠ゆへ拝見終て御返し申上る。へ伊、請取て大膳に渡す。大膳、請取て御長持の内に納め、此たびは（六ウ）御墨附を取出す。へ時に伊賀亮、懷中より紙取出し畳んで、「丹後殿、將軍家御筆で御座るぞシイ／＼／＼」とせひしの声と諸共に、ばいをふくんで大膳より御墨附を請取、押開き向にむけて丹後に見せる。へ丹後守すり寄て拝見仕ると、吉宗公の御筆に相違無之、尤御手のわるき事夥敷と弁。

汝懷妊我覺あり、男子ならば折をもつて可取立、女子ならば勝手た（七才）るべし。

との御墨附なり。両品共に相違無之御品故、拝見終つて座を下り、
 「乍恐御証拠品々拝見奉る處相違無之、此段江戸表に申上、御沙汰次第宣敷取計ひ可奉、先は今日御引取御休息の義奉願上升」。へ典一坊どの「いかにも尤の義、此上共、父將軍の手前宣敷頼む」。へ丹「ハ、奉畏」と御先に立て「シイ／＼」と御案内申上る故、典一坊

どのも御座御立に相成、御玄関より御（七ウ）駕籠に召れ、「シタ
ン／＼」と始より勢ひいよ／＼百倍いたし、長町へこそは御帰
りと相成ける。へ是より致ては弥上様御落胤と相定り、大坂の評判
広太に相成、早速御城代丹後守殿より又々早打を以、江戸表へ今日
の始末申上に相成ゆへ、將軍家におゐては悉く御悦び被遊、早々閑
東下向致す処（鈴木本様）との仰ゆへ、御老中松平伊豆守より此
義申上に相成。へ扱、こちらは天一坊どの、長町へ御燈館に相成け
ると、毎（八オ）日大坂町奉行稻垣淡路守・松平日向守隔日に御機
嫌伺として長町に罷出る。御城代土岐丹後守殿にも、月に六斎御機
嫌伺として罷出、いよ／＼西の御丸様も同様にて被為入たるが、
早々其内に金子不足に相成、御用金申付んければ不相成様に相成け
るに付、伊賀亮、「如何致さん」と工夫に及たる所、幸ひ城代丹後
守御機嫌伺として長町の御旅館に出たる故、へ伊賀亮罷出対面に相
成、「是は／＼御（八ウ）城代丹後守殿、能こそ御萬来に御座る」。
へ丹「是は伊賀亮どの、先日は別て御苦勞千万に奉存。今日は丹後
先達ての御礼且御機嫌伺といたし罷出候。御目通り願度、此段伊賀
亮どのより宣敷奉願上」。へ伊賀亮「委細承知仕る。夫に付幸ひの
御出に候、なんと尊公より典一坊どの御還俗の義を申上被下。某義
も申上度、只今のごとく髪をおろして被為入候ては、関東御下向も
如何敷」。へ丹「御尤の仰なり。（九オ）いづれ言上仕るで御座ろ
ふ」と、此時伊賀亮「然は少々御扣被下、言上仕るで御座ろふ」と
座を立て奥へ入、典一坊どの御前に罷出、「乍恐言上仕る。城代丹

後守罷出、先日の御礼勞御目通願度よし、御目見被仰付升る様奉願
上」。へ典「不苦敷、目通りゆるす、「是へ」と申せ」。へ伊賀亮
「奉畏」と又々此方に來り、「丹後守御目通被仰付の御上意下り、御
案内申上ん、御通りが宜う（九ウ）御座る」。へ丹「然らば御案内
奉願」と奥へ罷出る。へ扱、こちらは典一坊どの、一段高き御簾の
内に御扣被遊、御次には吉川民部・島左京・戸村次郎右衛門・山沼
祐助・石田典膳・石川内匠・齊藤市八・古内吉左衛門等相扣たり。
へ是に城代丹後守罷出、御次に平伏いたし、「ハ、」。へ時に伊賀亮
「乍恐城代丹後守御目見奉願上升る」。へ典「目通りゆるす」と御上
意の時、大膳・左京座を立て御簾（十才）を巻上、御簾かんにかけ
置下ると、へ典「丹後、目通りゆるす、苦しうなひ、是へ／＼」。
へ丹「ハ、」。へ伊「御上意で御座る、丹後殿御進みが宣敷／＼」。
へ丹「ハ、ア」ト席を進み、「乍恐丹後無礼御免被仰付、難有仕合
奉存。今日は御機嫌伺ひのため罷出、うるわ敷御尊顔拝し奉り、恐
悦を申上升る」。へ典「是は／＼丹後守、よふこそ罷出たり。天氣
も快晴、予も満足」。へ「ハ、ア」弁。へ「乍恐丹後言上仕る。御身
分を奉伺之処、上様御（十ウ）落胤の君に相違も無之段、江戸表へ
言上に及び候間、御沙汰次第関東へ御下向被遊んければ不相成、是
迄とは違ひ、もはや將軍の御身分同様、江戸表御下りに相成候得
ば、西の御丸へ御入被遊んければ不相成、夫には髪を卸して被為入
ては難相成、依て何卒只今より御還俗を奉願上」。へ典「成ほど丹
後申候處尤成れ共、予は是迄出家と相成、今更家督の義も如何敷、

只（十一オ）々父の尊顔を押し、此儘にて出家を致さん。」へ丹「御尤の御仰には候得共、左様御座り升ては父君へ御対し被遊、御不孝に御座り升る。当將軍家におゐてはいまだ西丸様無御座候。御落胤と御聞被為遊、先達て申上候時も御悦びに御座り升る趣、是非西の丸へ御入遊ばざれんければ不相成、依て御還俗の義奉願上。」
 〔此時御側より致て伊賀亮相（鈴木本 等）詞を揃へ、「私共（十一ウ）兼々申上置候通り、西ノ丸御入の義に御座候得ば、御還俗遊ばざれんければ不相成、城代丹後申上候通りに被遊、可然奉存候」と、共に淨樂院・大膳・左京申上たるゆへ、へもはや爰ぞ能き處と存、「然らば丹後が進め依て還俗致さん」と仰られ、是よりそろく髮を立始る。〕丹「難有御上意に御座り升ば、何れ近日御機嫌伺に又々罷出候で御座るふ」（十二オ）と申上、御前を退き升る。〔此時丹後守殿、伊賀亮へ向ひ、「伊賀亮どの、何事によらず御不足等之儀御座候ハゞ、無御遠慮町奉行共、日々罷出候筈に候間、彼等迄被仰聞候様奉願上候。〕伊賀亮「如何にも御念の入候義、夫に付申入候が、長々の間御逗留被遊候へば御入用も広太の義に有之、何卒御城代より町奉行へ御沙汰被下置、町人どもより御用金納（十二ウ）に相成候様御取計被下候ハゞ、此義願度。」〔丹「宜敷御座る。其義取計仕らん」と有て、今日は御屋敷へ御帰りと相成。夫より町奉行へ右之段御沙汰に相成ゆへ町奉行致承知、町中へ申達に相成ゆへ、尤種々の謀事を以て用金集たる趣申述れども、返て夫にては似せものら敷申さんが、典一坊殿斯大勢を引つれ物入は夥敷、しか

れども典一坊殿如何いたして金（十三オ）の可有様御座り升るや、又御手元不足に相成候へば如此、弥々將軍家御落胤と定る上は、公儀より御入用は御遣に相成升んければ相成らんから、ここにおゐて御用金下より取集の義は一切構無之、〔尤町奉行・城代より御沙汰に相成候得共、町奉行より取集ると申には御座り升ず、只町中へ此義「御落胤典一坊どの金子御入用に付、町人ども心得有ものは不苦納升る（十三ウ）様に」との御沙汰に相成たるゆへ、〕ナニカ大坂の町人共欲の深き事夥敷、典一坊どの弥上様御落胤に相違無之趣、殊に両町奉行毎日／＼相詰る、月六斎には御城代丹後守どの御機嫌伺ひに罷出る事ゆへ、下たるもの何を以たまるべきや。江戸表御下に相成候得ば、西の丸へ御入に相成、其時には御取立に相成には相違無之と有て、「我も／＼」と長町に参て（十四オ）御用金納度の趣申上るゆへ、〔伊賀亮「扱こそ」と心得、別段用金取集る役所を立て、「何町何の誰何百両」と一々書印て請取に相成る。大坂は申に不及、近辺の堺又は伏見・奈良等より乗り相納るゆへ、既に拾八万両不日に集りに相成ゆへ、もはや沢山なり、江戸へ下りても不足の時は又々江戸にて取集可然と有て、用金の義はもはや御入用多く納候（十四ウ）間、御取納に不相成と申ゆへ、跡より行て納めんと存たるものは、残念ながら御取納に不相成引取升るが、何が仕合に相成ものも相知ません、此時に納そこねた者は大悦びいたしたると弁イロ／＼。〕斯て江戸表におゐて、將軍吉宗公様既に四捨才近く御成被遊候へども、いまだ御一方も御子様と申は無之ゆへ、実に子

をほしく思召。上だからと申、下だからと申升て（十五才）も、親子の間に二ツは御座り升ず。殊に初の御子様御成長にて被為入候と申事ゆへ、一日も早く御対顔被遊たく思召て、度々松平伊豆守へ御催促に相成ゆへ、ヘ伊豆守より大坂へ右之段申登るゆへ、ヘ城代丹後守長町へ出る度毎、御下向の義を申上る。爰に於て伊賀亮も其様に度々御逗留も如何敷、乍去困た事には万事抜目なしと雖も、元が

紀州名草郡（十五才）平野村鏡王院の弟子法沢ゆへ、イカニ上様の様成行跡いたしても鳥渡は不分といへ共、長く物語等いたし居ると自然と身分軽く相成、其上歌道の方は一向御弁へ無之、伊賀亮より御教へ申上るといへども御覺に不相成、少しは被遊候得共、將軍家にも相成べくものには身分相應の和歌も致さんければ不相成故、是には甚困入、乍去長々大坂に計御出も不相成（十六才）ゆへ、是より京都御遊覽と申出し、京都へ罷出大内の方々と突合いたしたならば、格別身分も重く相成可申と存、其内には和歌も少々御覺に可相成と存たる故、城代丹後守の許へ伊賀亮参り、対面に及ぶ。ヘ「扱、丹後守殿、江戸表よりも度々御下向申登せに相成、某よりも申上たるに依て、先づ御下向被遊候御上意なり。夫に付京都御遊覽もなくして御下向も（十六才）被遊候ては、是迄御乗込の甲斐もなくに付、一先京都へ被為入御遊覽の上、御下りに相成べき御上意なり。依て御城代より京都へ申登せ置被下置、御道中伏見迄は御船にて御登り被遊候御上意に候得ば、御船手頭へ被仰付、其御用意願度」と申ゆへ、ヘ丹「委細奉畏」と、爰におるて京都御乗込の義は、兼て

大坂御城代より京都諸司代溝口伯耆守迄御沙汰に相成、殊に典一坊（十七才）どの御座船別段に御拵へと相成、近日京都へ御入と申事故、京都の面々も相待、御道中川々御普請被仰付、其広太成る事は夥敷、弥御船出来に相成、大坂表御引払京都へ御乗込といふ一件は、明晚申上升。（十七才）

扱、世の中におゐて六ヶ敷は和歌の道に御座り升る。歌は人の心を和らぐものにいたして、中々余の常の人の及ぶ所に非ず、尤當時は発句俳諧悉く流行仕升て地下におゐて致し升ストいへ共、和歌の道は致すもの少く、爰に於て典一坊殿、根が山伏ゆへ如此の義は至て不得手也。その筈に御座り升る。歌の為に命を助るものも有り、人の心を和らぐ歌の徳に御座り升る故、京都稻荷山（十八才）の神木に丑の時に参りいたし、目の形を書て是へ針を打、悪きもの、目をつぶさんと祈り、毎夜丑の時に参りては針を打込／＼祈りたるが、或夜七十有余とも覺敷老人の參詣いたし、是を見て「扱々世の中に何程の恨あるか知らんが、人を祈り目をつぶさん杯とは心なき者のいたす事也、祈らるゝもの何程か知れん、殊に祈る杯とは浅間敷了簡なり。（錦木本：心無者、致方也。祈らるゝ者は嘸々難義ならん）どれ某心を直し（十八才）て呉れん」と存じ、矢立取出し、紙を引きさき短冊の如くにいたし、祈る針へ是をば結附升る。

といたして帰りけるが、既に其夜丑の刻に相成、例の如く祈るもの

來り、「已れ、目を潰して呉ん」と金づち振上で打んとすると、何か下の方に下り居る故、何事かと取立て見ると、(十九才)

目を画ひて祈らば鼻の穴二ツ耳でなければきく事もなしと有るゆへ、「是はいかん、目では我祈りはきかんと相みへたり。

耳をいのりかなつんばにいたし呉れん」と耳の形を画ひて是へ針を打付て帰ると、その老人定めて祈を止りしならんと、翌日早々に参りて見ると、此たびは耳を画て置けるゆへ、「さて困たものなり」とて乍申、またく以前の通にいたし、(十九ウ)

目を耳にかへすくも打針の つんばふ程も猶きかぬなりといたし立帰り、此たびは定て止らんと存たる處、へ又々その夜、爰に耳でなければきく事もなしと、耳をかなつんばふに致さんと、參て打んといたすと、又々書てありしゆへ、扱つるさき事なりとぞんじ取あげ見ると、

目を耳にかへすくも打針の つんばふほども猶きかぬ也 (二十才)

「是はいかん、よし〜夫ならば此度は致方のなきよふ、人形を以て祈らん」と薦人形を拵へ、是へ針を打付、此たびは何れともする事成間敷と存て立帰る。へ然るにかの老人も此度は定て止てつらんと存、又候參りて見ると、已前と違ひ升て薦人形を拵へいのりたるゆへ、「扱つ〜困たもの也。」この位ゆへ行杯もいたすとみへたり。然共是非どれからどれ迄もやめさせて呉ん」と、又々以前の通り紙を下げる、稲荷山(二十ウ)の神木ゆへ、

稲荷山祈らんものと打針の ぬかにゆかりの薦の人形

といたし、此たびこそは止るべしと有て立帰ると、へこちらは薦人形を拵へたれば最早致方有間敷と、其夜同じく来りて見ると、又々書て有るゆへ扱々押の強ひ事と存、トツテカト弁。

稲荷山祈らんものと打針も ぬかにゆかりのわらの人形 (二十一才)

一オ)

とあるゆへ、此者「扱はどぶいたしても我祈はきかんと相みへたり、成程人を祈る杯と申事の有間敷」と有て、是より致して止りたりと申候ゆへ、歌の道は六ヶ敷ものなり。依て典一坊、伊賀亮より教ゆるといへども覺へる事不相成。爰におゐて無撫一先京都に参り、其上にて江戸へ下る時は自然と身に位も附かと存、爰に於て京都御遊覧と申出し、新たに御座(鈴木本 御座船)出来いたし、其夜(鈴木本 余)の御船は大坂御船藏より(二十一ウ)借上に相成、大坂より伏見迄引舟にて御乗出といふ事に相成、兼て京都へ申入に相成たる事に候得ば、諸司代溝口伯耆守どのより、用人湯浅源左衛門伏見迄御出迎ひ申上、并町奉行壱人伏見迄御出迎ひに罷出る。ヘマツタ伏見御奉行は、船にて途中迄御出迎ひ申上るよふに皆支度調ひ、ヘ比は享保十一年四月中旬、大坂御発駕と申事相定り、いよ〜御当日に相成候得ば、御通行に相成候道(二十二才)中筋一同に盛砂いたし、家毎に番手桶に水を出し、町家はみな亭主たるものは袴羽織を着し升て表へ罷出ると御下知被仰出、且御船場に於ては典一坊殿の御座船は天徳丸と号し、新に出来上たるに、紫にて

白く葵御紋付たるに船幕打て五色の吹貫を押立、日の丸の御船印を押立、御船手頭・かこ・かんどりのものども何れも浅黄形付の一樣の半点着用いたし、其立派成る事言語（二十二ウ）に絶す計、続ひて永徳丸、是は家老職の船にいたし、其外御家來一同夫々の船に打乗、^{ハシタ}度（鈴木本 支度）嚴重に出来いたし相待けると弁イロ／＼。其内にはや御刻限に相成けるゆへ、典一坊殿長町御館御發駕に相成、御行列は毎度申上候通と弁イロ／＼。「シタラ／＼」ツ」ト長町を御通りに相成、尤町奉行は松平日向守・稻垣淡路守御案内申上、御城代土岐丹後守殿は長町切にいたして、御船迄は名代として（二十三オ）公用人松永善太夫御見送申上、既に御船場迄被為入に相成、天徳丸へ御召に相成ゆへ、両町奉行并御城代名代等御暇を申上。御船手頭下知を伝へ、十六挺立の小船左右に別れて武十艘に打乗り、^{ハシタ}拍子とつて引船の人数ござつれ／＼、御船手頭は日の丸の扇子を開き、みよしに立て御船歌を上ると、水主・同心諸共に謡ひ連て船拍子をなし（鈴木本 艤拍子鳴らし）漕出す。続ひて永徳丸惣船不残大（二十三ウ）坂をこぎ離れ、武百艘計打連て葵御紋の幕水上移り、頃は四月中旬、四方の山々を見渡し、殊に長閑成る事なれば一入勢ひ進み、船歌の声山に響き水に響く。その有様いわん方なく、殊に典一坊殿御機嫌うるわしく、数多の近習・女中の面々打交り、御酒宴被遊御悦びの事いわんかたなく、既に伏見より二里計前に到ると、はや京都より御迎ひの船罷出、御機嫌を伺升て俱に御供船に交り、伏（二十四オ）見へ御着に相成けるが、御船

中の賑敷事たとへん方なし。既にその夜は伏見に御旅宿被遊、明日京都へ御乗込に相成、尤伏見より京都迄四里の間に御座り升るが、京都へ御急ぎの義、正午ノ刻御着に相成。御道中より悉く立派に被致、御長柄・御鉄砲・伊達道具を為持、殊に御家老御目代伊賀亮・赤川大膳・藤井左京、何れも一際目立し行列にて、京都御乗込に相成。然るに、御道中筋先達てより（二十四ウ）典一坊殿の御通行評判に相成居たる事に候へば、將軍家の御落胤將軍家御通行御同様申事にて、上方におるては中々將軍家の御通行御行列^{ハシタ}と申事は無之、御存の通り元和九年二代將軍 秀忠公・三代様と打揃て御上洛、并寛永十一年家光公様御老人御上洛被遊、是限にて御上洛の義は無御座候間、悉く珍敷き事に思ひ、殊に関東へ御乗込に相成候へば、江戸表へ御通行（二十五オ）被遊候へども、ふし穴迄も隠し、御成御行列^{ハシタ}見などは不相成事ゆへ、今の内ならでは^{ハシタ}見いたし御尊顔奉拝事不相成、よつて「我も^{ハシタ}見いたし度、我も／＼」と伏見より京都迄三里の間^{ハシタ}見に罷出たるもの夥敷、將軍家の御名代ですら^{ハシタ}見には悉く出る處に、此たびは將軍家の御落胤と申事故、十里廿里四方より^{ハシタ}見に罷出で、既に京都へ御入と相成。町々盛砂をいたし、家毎に（二十五ウ）水桶を出し、町奉行先を払ひいよ／＼御奉行御機嫌伺に罷出、且又諸司代溝口伯耆守も罷出で御目通りに及ぶ。実に西丸さま御上洛も御同様にて、御逗留に相成。然るに山内伊賀亮、「何れ大内の方々に突合（鈴木本 付合）を致せんけ

れば不相成」と存、進物万懸小野沢源八を呼出し申付る。先四親王・五攝家方始其外清家・名(二十六才)家の方々、関東へ御縁有之、且御懇意の御方へ広太もなく送ものを被致、御落胤の趣申入る時は、京都公卿は何れも古今の貧乏ゆへ、金に計目をくれ候得ば、定し関東下向有之時は西の丸へ御入と申事にて其節の為と、先方より御機嫌伺の為に御旅館へ出るは必定なり。しかば居ながら天人と交り、御身分に我となしに位付、又関東に趣玉ふともおくれを取事は有間(二十六才)敷と存じ、依て小野沢源八を以て第一四親王の方々、閑院の宮・有栖川の宮・京極の宮・伏見の宮、此四親王を始といたし、五攝家方には近衛公・九条公・二条公・鷹司公、是を五攝家といふ。其外七清花の方々、久我・転法輪・西園寺・徳大寺・花山院・菊亭・今出川・広橋・醍醐、并羽林家には中山・飛鳥井・難波・儀・中園三位・一品園三位、花山院家には中山・飛鳥井・難波・野々(二十七才)宮・今条等を始として、靈山靈格御一門御同家の方々、関東へ御縁有之方に不残夫々の進物出し、口上にて、「此度八代將軍吉宗公の落胤、京都見物の為長々逗留仕候間、乍龜來御見舞の印にいたし、且は御機嫌伺度、使を以申上候」と申送り、いづれも申送に相成と急で御落胤館へ御乗込に相成。此度京都へ御乗込は聞及び居たる事ゆへ、其上ならず別段丁寧に(二十七才)使を以て進物送りける故大に悦び、殊に関東へ下りに相成候へば、西の丸へ御入に相成御方々ゆへ、皆々勅使等に下りの節の為と存、毎日(一替る)典一坊どの御館へ御見舞と号し御出に相成、御会にて四方

山の咄を被遊て御帰に相成ゆへ、天一坊どの是迄とは違ひ雲上人と交りけるゆへ、我を不知身に位付て、挨拶応対の向迄如何にも將軍家落胤ともいふべき御様子に相成けるゆへ、ヘ伊賀亮「最(二十八才)早大丈夫、関東へ下り武家職と交るとも、余も恐る、事有間敷」と存、然れども歌道に暗きことゆへ、この道を教へ申さん為成るゆへ、御歌所其外歌道の名の方を御頼被遊、段々御教へ申上たりといへども、少々は被遊候様には相成といへ共、根が根で御座るから思ふ程の義には迫も不相成、其内に関東よりは御下向の義を申来るがゆへ、ヘ伊賀亮「さらばはや御下向有て可然、挨拶応対さへ宜敷(二十八才)」時は、歌道の義は予伊賀亮御片脇にあれば、いづれ共致さん」と存、「長々上方に有て御下向おくる、時は、又関東の評判如何に相成も不知、然ならば下向に及、西の丸へさへ直り候へば、もし似せたる事よしは知れたりとも、上の御恥辱になる事故、上より却て隠す様に可相成」と存、大膳・左京・淨樂院等へ相談いたし候處、左京・淨樂院・大膳等は皆伊賀亮へ万端任せ置ゆへ、(二十九才)「我等存じたる事に非ず、何卒宜敷様願度」と申事故、然ば御下向定り、夫々先達て江戸表へ御送りに相成、道中奉行より御下向御先触を出し、弥々享保十一年七月下旬、関東御下向に相成けるゆへ、御道中筋兼て噂の有たる御落胤典一坊どの御下向有事ゆへ、「我も拝見に罷出ん」と往来筋のもの廣太也と弁イロく。へいよ(典一坊どの京都御出立に相成、東海道(二十九才)御下向に相成けるが、其行列立派成る事夥敷、御同勢三千式(鎌木本

六) 百人と弁イロ／＼。へ扱、道中筋は道中奉行御先に出立におよび、夫々御道中御旅館且又御中食御休等迄下知に及。御先番は横山専太郎にて京都御出立被遊、段々と御下向にと弁イロ／＼。へ段々と関東御下りに相成たるが、既に三州岡崎に被為入御中食の処、へ此度関東より將軍家御名代といたして、播州（三十才）姫路の城主酒井雅樂頭殿御登りに付、今晚は岡崎御泊に相成、上の本陣御泊りと申事にて宿札を町はづれに打て、本陣にはかたばみの御定紋打たる幕打廻し、將軍家御名代と申事ゆへ、悉く丁寧に取計なりと弁。へ然る処、典一坊殿は岡崎御中食に相成けるゆへ上の本陣に付、其内は幕をはづして（鈴木本 本陣に着するト、其内は酒井公の幕は張らずして）三の白の幕、御玄闇には紫に白く葵御紋の幕打廻し）、（三十才）へ既に典一坊殿岡崎御着に相成たる時、山内伊賀亮駕籠の内より酒井雅樂頭が泊り札を見て、「是幸ひなり、兼て道中筋體に出会に可相成と存たる処、今晚當宿泊りと有ては此方も今夜岡崎に旅宿^{旅宿}したいし、明朝酒井雅樂頭に土下座致せん」と存升て本陣へ着いたして、伊賀亮典一坊殿御側に來り、へ伊「申上奉る。只今様子を伺ひ候へば將軍家御名代といたし、（三十一才）酒井雅樂頭登に付当宿泊の趣、依て雅樂頭に土下座を切らせ度、夫に付ては今晩是へ御泊り無御座ては難相成、何卒御不例に付今晚當宿御泊」と被仰出、（鈴木本 何卒御不例に付御泊りトと被仰出升る様）、「いかにも心得たり」ト、俄に「御不例」と有て、「今晚御泊り被遊」と仰出され）右の趣當所問屋本陣へ申渡に相成たるゆへ、大ひに驚

き、「夫はとんだ手違に相成」。然共是非に不及事ゆへ早速町奉行へ申上、先典一坊殿は上の本陣御泊りに相成。へ夫に付、俄に酒井雅樂頭どのは下本陣へ御泊りと申事ゆへ、大ひに（三十一才）手違と成て、町同心其外町役人間屋本陣迄ことくさわがしき事夥敷と弁。へ既に典一坊殿御泊に相成と、酒井雅樂頭殿の宿札を抜て岡崎真中に立、下は姫路少将と申札を立、押並て上方は徳川典一坊どの御旅館と申宿札をもふけたるゆへ、雅樂頭どの一向此事を御存せず、既に岡崎へ御着に相成と、少々手前迄御先番御出迎ひ申上御駕脇に乗り、へ「乍恐申（三十二才）上奉る」。へ雅「何事じや」。へ「先番御意に御座り升る。今晚は當岡崎上の御本陣へ兼て御泊りの義にて御宿割仕、御宿札迄打たる処、此度上方におゆて尊御座り升たる御落胤徳川天一坊殿御下向に付、今日當岡崎御昼の處、典一坊どの御不例に依て今晚御泊りに相成。依て君御旅宿は下の本陣に相成升る」よし申、「無拵下の本陣に着館被下置升る様奉願」と申上に相成と、へ雅樂頭様「ナント（三十二才）申。典一坊當宿御泊り、夫は迷惑の義出来いたし、下の本陣泊りは不苦敷、然れば（鈴木本 然共）明日出会時は下座致さんければ不相成、迷惑」と仰られたれども、はや当宿を今日の内御越被遊と申事にも不相成、無拵いたして下の本陣へ御旅宿に相成たるが、明日出会時は是非下座致さんければ不相成、依て先方出立を聞て、先方早立と有時は當方は遅く立て、是非共不出会様致さんと、使を（三十三才）以て問合たる処、典一坊殿明日は暁七ツ時御立と申事に付、「然らば當方

は正六時供揃にて六半時立」と申渡に相成、典一坊殿御立の跡に出立と相定ける。へ然るに山内伊賀亮、是は偽にいたして暁七時には惣供を出し、典一坊どのにはよふく御供式百人計りにてひそまりかへつて相待、明日雅樂頭どの出立と聞て供勢操出、是非土下座を切らせんと其時をおそしと相待たり。へ斯とも知らず、雅（三十二ウ）樂頭どの晩六ツ時供揃へ、六ツ半時下の本陣御出立に相成を見て、典一坊殿例の通りの御行列にて上の本陣御出立に相成、いよく酒井雅樂頭どの岡崎の町中に於て土下座に及ぶといふより、弥典一坊殿江戸表品川八ツ山御殿に御着、御親子御対面と申時に、其頃名高き町奉行大岡越前守忠相乗出し、忠言働きの一件は明晚の中に言上仕り升る。（三十四オ）（三十四ウ白紙）

夫能々世の有さまを考るに、其國を亡さんといったす事必其國より起るとかや。既に唐土におゐても左のごとく、六國の亡ぶる事他にあらず大国にあり、周の亡ぶる事他にあらずして其國にありとかや。實に徳川典一坊、此度徳川の天下を亡んとなす事、弁。夫我朝は恐多くも天照皇御神よりして神の下に有て、人々いかで毛唐人の如く安々天下を亡す事の可相成、大岡（三十五オ）越前守忠相成もの出て是を糺す、みな偏に神國の難有事也。既に徳川典一坊、乍恐日光御神君中興の大乱応仁元（鈴木本元年）山名・細川下馬先の争ひより事起り、元和元年迄百四十九年の間、上は一天万乘の（鈴木本の君）震禁を安んずる間なく、下万民塗炭の苦しみをなし、

何卒是を鎮めて天下を平安に治めんとわづか三州岡崎より出、御十七歳の御初陣より慶長元和（三十五ウ）迄一百有余度の御難義を御凌ぎ、天下を安平に治め、人民みな枕を泰山の安きに置、今八代家迄腹つゞみを打て悦處に、典一坊徳川の天下を奪はんとあり。山内伊賀亮・赤川大膳・藤井左京・淨樂院等を始め三千余人、京都を立て既に東海道岡崎駅迄御下りに相成たる處、今度関東より御名代といたして酒井雅樂頭御登りに相成、今晚当所御泊（三十六オ）と聞、偏に御不例と申出し、上の御本陣御泊に相成たるが、明日途中におゐて出会時は是非土下座いたさして與れんければ不相成。依て何卒出会ざる様に致さんと存聞合に及候處、典一坊殿明朝は暁七ツ時御出立と申事故、然らば当方は夜明けて出立に及んと其趣御下知に及、本陣前には片ばみの定紋付たる幕打廻し、番手桶をかざり嚴重（三十六ウ）にいたし御泊に相成たるが、へ尤當御領主松平伊豆守殿御家来等罷出、不幸の義（鈴木本不淨の事）なき様にと夜廻り厳重に申達し、殊に此たび主人伊豆守、御落胤典一坊どの御親子御対顔の義取仕切て相勤る様御下知に相成たる事故、別段御馳走役人罷出、広太もなき事也と弁イロく。然るに典一坊殿には、其夜八ツ時と申と拍子木を打て御供の者を（三十七オ）起す間に、御膳の拍子木が廻る。其内に最早七ツにおよぶと、御供頭より御供触に相成升ていよく御供揃にて御立に相成たるが、実は偽りにいたし、典一坊どの御供勢式百人計り御跡に残り、惣供計立せ升て、然ども典一坊殿御立の如くに見せ升て、葵御紋の高張御灯ちん等に

て、名におふ三千人と申御同勢に御座り升るゆへ、夜中と申実典一坊どの御立の体に（三十七ウ）もてなし升て、「シタン／＼」と岡崎御出立と相成したるが、跡には典一坊殿御同勢式百人計行列を定め、ひそまり返て本陣表門を、酒井の立を今やおそしと相待ける。然るに、下の本陣にては高張等を付置升て張番いたし居たる処、既に典一坊どの御出立に相成したるを見て、夜中の事なり三千人と申御同勢故、御立に違ひなきとぞん（三十八オ）じ、此段酒井公へ申上に相成ると、雅「扱、典一坊殿立に相成たるか、然ば當方も出立に及ん。然れども先供計立に相成たるもはかり難し。鳥渡様子を伺ひ升る様」と伺ひに相成けるゆへ、「奉畏」と上の本陣前迄来て見升ると、門を打老人も有之様子だに御座り升んゆへ、弥御立に違ひなしと早々立帰、此段申上たるゆへ、「夫なれば宣敷、早々（三十八ウ）供の揃用意」と仰に相成たるゆへ、早速御供揃申付たるが、其内にはや夜は明におよび、御供が揃升て酒井雅樂頭さま下の御本陣御出立に相成たるが、其御同勢の立派成る事夥しく、たゞ今の時節と違ひ升て享保年中ゆへ、御先供御長柄・御鉄砲・伊達道具等持せ、江戸表などひの赤坂奴長柄を持せて、皆一同下のもの迄黒天鷲絨の脚半をはかせ、広太もなき御（三十九オ）供にて下の御本陣より御行列を操出しと相成けると、当所より御馳走の為御先払ひ出で、町同心并に目明しのもの、もゝ引・半天・背割羽織・紅房さの鉄刀を指込、先に立升て「シタン／＼」と有て御立に相成たる処、こちらは山内伊賀亮、兼て遠見を出し置たる処、そ

のもの帰り来り、「只今、酒井雅樂頭様下の本陣御立に御座り升る」と知らせ、依てへ伊賀亮「さらば此方も御出立被遊（三十九ウ）候へ」と有之、本陣の表門八の字に押しひらき、真先には黒絹の羽織着用いたして、尤いづれも旅支度にいたし、二行に拾五人宛三十人下座触広太にいたし、「シタン／＼」と弁イロ／＼。此跡よりは黒絹の羽織着用いたしたる御徒士衆二十人、并栗色十三葵御紋の付たる御先箱三ツ雁向に任せ、此跡よりは平小十人衆三十人、此跡より御証拠の御長持、此跡より小十人目付（四十オ）頭取、此跡が御打物、此跡が御馬廻りの面々にて勢ひどふ／＼といたし、「シタン／＼」と御立に相成と、「こちらは酒井雅樂頭、斯とも知らず当所御出立御馳走の下座触等いたし、「シタン／＼」と段々登り参る処、既に岡崎真中において計らずも出会いに相成と、酒井家の先供何事やと存たる処、こちらは名にある将軍家御落胤と申事に御座り升る故、勢ひどふ／＼といたし、且今日雅樂頭に（四十一ウ）土下座切せんと言勢ひゆへ、御先小遣ひとと相見へ升て老人「バラ／＼」と欠来り、「イ、シタンヲ、／＼シタン／＼」ト言ながら、「どなたで御座る」。酒「先御名代酒井雅樂頭に御座り升る」。典「先乍恐、上様御落胤徳川典一坊殿御通行に御座り升る」。扣られませひ。「シタン／＼イ、シタンヲ、／＼ト弁、との勢ひゆへ大に驚き、このおもむき供頭見升て、「何事やらん」と存たる処、右の趣承りけるゆへ俱に驚き、此（四十一オ）段主人雅樂頭どのへ申上る故、雅樂頭殿是を聞、「扱は計られたる」と存た

れども致方なく、名におふ將軍家の御墨附の事ゆへ、惣御供を片脇へ寄せ、雅樂頭殿駕籠より下り立扣ひ、下座をいたし相待居る。其内にへ典一坊どの御行列御通行に相成、程なく「御証拠御長持来る」とけいごのものこへかける故、へ雅、將軍家の御墨附と申事に候間是非なく「ハ、ア」ト下座に及び升る。(四十一ウ) 其内に手早く典一坊どの御乗物を御長持と諸共に引付、雅樂頭下座を見ると、供頭吉川民部御乗物の戸を引と、へ典「雅樂頭が出迎ひ太義」。へ雅樂頭どの不思「ハ、ア」ト平伏において、面を揚て見ると、其内に御乗物は行過て仕廻升たるゆへ、雅樂頭「扱々残念の事いたしたり」と存たれ共、今更いたし方なく御登に相成たるが、迷惑なるは此雅樂頭どの、既に典一坊、大岡の手に懸り似せもの知れ(四十二オ) たる時、雅樂頭道中岡崎における似せものに下座(鈴木本土下座) いたしたるに依て、廿日之閉門被仰付しと弁。へ扱、こちらは徳川典一坊殿、いよ／＼江戸商品川八ツ山御殿へ御着に相成、兼て諸司代より老中松平伊豆守へ申下に相成居候事故、御下りの節は御旅館と相定りたる事ゆへ、つゝ懸て八ツ山御殿へ御着に相成、早速山内伊賀亮下知をつたへかざり付に及び、表御門には三段芝高く積上、「徳川(四十二ウ) 典一坊殿御旅館」と申宿札をもふけ、三ノ白の幕打廻し、御門下には荒／＼もを敷、張番のもの三人膝替りに扣へたり。まつた御玄関には紫縮緬に白く葵御門^(アシカ)の幕打廻し、正面へは緋羅紗に白く葵御紋の鉄砲式拾五挺・弓式十五張、玄関張番のもの麻上下着用に及び十人左右に式十人、并御玄関より

中雀御門まで青石を敷立、番所には上番十人・下番十人都合二十人、勢ひどふ／＼といた(四十三オ) し、既に御飾付定ると山内伊賀亮、大森彈正を呼出し、「是彈正、只今より辰のくち松平伊豆守屋敷へ到り、典一坊どの御着の趣届來升る様」と申付るゆへ、へ彈正「奉畏」と早速支度に及び、先箱切棒の駕籠にて供人十四五人引連、辰の口松平伊豆守殿御役宅へ到り、「典一坊殿使者大森彈正」と申入に相成ゆへ、「御使者」と呼込に相成。へ駕籠より下りて玄関に向ふと玄関迄使者請のもの罷(四十三ウ) 出、使者の間へ案内に及び、茶・煙草盆出て、「いづれの御使者に御座り升る。御口上承り度候」。へ禪正「私義は御落胤徳川典一坊殿使者大森禪正と申ものに御座り升。今日典一坊殿、午の上刻八ツ山御殿に御着に相成候間、右の段御届の為使者を以て申入候。此段伊豆守御前宣敷」。へ取次「委細奉畏。暫御扣へ被下」と任せ置、御取次御前へ罷出ると、へ伊豆守殿、只今殿中より御下りに相成たる計の処也(四十四オ) しが、へ取次罷出、「乍恐申上。今日午の上刻徳川典一坊殿八ツ山御殿へ御着に相成候趣、大森禪正を以て届に御座り升る」。伊豆守殿「なんと申。典一坊殿御着被遊た、夫は何より。兼て将軍家御待兼被遊、定て御悦びならんが、いかにも御届の趣承知いたしたりと使者を返し升る様」。へ取次「奉畏」と右の趣申入ると、大森禪正は引取に相成。へ然るに松平伊豆守様は、早速右の段言上に及んければ不相成(四十四ウ) ゆへ、へ伊「供揃ひ申付イ」。へ「ハ、」。御供が揃て御人に相成たるが、毎度申上候通り、

御老中がたは表御門御通行と申事は御座りませず、別段小き登城門と申が御座り升て是より御乗込に相成、きざみ供にて「下ヲ」、「」と既に大手に懸りて、此躰を見て、「伊豆殿御上りたら、留り升た。アシタン／＼シタンヲ／＼」とせひしのこへが懸て既に御上りに相成、御詰所に被為入、早速御用取次高木伊勢守を御招き、御目通り致（四十五才）度趣申入るゆへ、伊豆守、将军家御前に罷出、「乍恐言上仕る。老中伊豆守登仕、御会被仰付度趣」。上様「ナニ伊豆出た。時ならざる登城苦しからず、目通り申付る」。伊豆「ハ、奉畏」と御前へ立ててなたへ來り、「乍恐御会被仰付候趣」。伊豆「しかば」と案内に連て御前へ罷出、「ハ、」ト平伏に及と、吉宗公様「伊豆、不時成登城、何事有ですか」。伊豆「御意に御座り升る。兼て御待兼被遊候御落胤典一坊殿、（四十五ウ）今日午刻八ツ山御殿へ御着御座り升たる趣、只今届御座り升た。依て此段言上の為、伊豆登城仕候」。吉宗公様「何んと申。落胤天一坊下りに相成たると申か」。伊豆「御意に御座り升る」。吉「然ば兼て申付候通り、親子対面の義は万事汝が任せん間、伊豆壱人にて仕切て相勤る様」。伊豆「如何にも承知仕候。御対顔の義、伊豆壱人取仕切相勤るで御座り升う」と御請に及び、御前を下り（四十六才）御屋敷へ引取、早速公用人を呼出し、「乍太義、其方八ツ山御殿へ罷越、御着御祝義申上、且明日伊豆役宅へ念の為に御証拝見いたし度趣候間、御成り御座り升る様申て参れ」。「奉畏」と公用人沢田舎人支度に及、切棒の駕籠に打

乗早刻八ツ山に趣、伊豆守使者の趣申入ると、表張番より御使者と呼込候て表御門片扉開升て、沢田舎人駕籠より下て玄関に向ふと、玄関番敷台（四十六ウ）迄罷出と、「老中松平伊豆守使沢田舎人、重役山内伊賀亮へ対面いたし度趣」。取「御通り被下」と使者の間へ通り、茶・貢盆を出して待せ置、此段奥御取次へ沙汰に及ぶ故、奥御取次早速伊賀亮前へ罷出、「乍恐御取次申上升る。御老中松平伊豆守使公用人沢田舎人を持升て御会願度よし、御会被仰付するや如何奉伺る」。伊賀「苦しうなび、対面所へ通し升る様」。（四十七才）「奉畏」と舎人を対面所へ案内に及と、其内山内伊賀亮支度をいたし、しゃらノシメに葵御紋の服・長上下を着用いたし、「シイ」と制しのこへと諸共に、合の杉戸を左右に開かせ静々と立出、「是は、伊豆どの御使御苦勞千万、身は典一坊どの御目代の役山内伊賀亮と申もの、使者の趣承るで御座るふ」。「是は、始升て御目通り仕る。私義は、老中松平伊豆守公用人沢田舎人（四十七ウ）と申者に御座り升る。今朝典一坊様におゐては御機嫌能御着の趣、恐悦至極に奉存。右御祝義の為老中伊豆可罷出處御用繁多に付、乍恐使者を以申上候。此段御重役より宣敷御申上被下置候様奉願。且また此たび御親子様御対面の義、伊豆壱人へ取切相勤る様御上意下り、依て念の為御証拝見仕度、明五ツ時御供揃御成被下置升る様、主人申遣候。此段御前表御取繕ひを以、（四十八才）宣敷奉願上候」。伊豆「委細承知いたし、向て御挨拶仕るで御座ろふ」と、「暫く御扣へ被下」と待せ置、座を立て奥へ行ける

處、奥迄參て伺ふ迄もなく万事伊賀亮壺人の計ひに御座り升るゆへ、人なき處に到りて伺ひたるの手間を取、出て参て、「伊豆守殿御使、只今御申越の趣典一坊どのへ奉伺の處、いかにも明朝御成可有之趣御上意下る。尤御先番遣候間、上段に簾を釣相待候様、いまだ対面不致（四十八ウ）伊豆守殿へ伊賀亮より宣敷」と頼む。沢田舎人「委細奉畏。斯と申達するで御座り升う」と御暇ごひいたし八ツ山を引取、辰の口へ立帰り、右の段主人伊豆守殿へ申上るゆへ、其用意いたし、翌るおそしと相待升る。然るに山内伊賀亮は使を返し、早速御前へ罷出、「乍恐伊賀亮奉申上候。老中松平伊豆守より、使公用人沢田舎人と申ものを持升て御着御祝義申上、且又此たび御親子御対顔の義、（四十九オ）老中伊豆守壺人取仕切相勤候様の御上意下り、依て念の為御証拠拝見いたし度、明五ツ時御供拵御成願度よし、御成御座り升て宜しかろふと伊賀奉存。大膳どの、明日は御先番で御座るぞ、宜しう御座る」。ヘ伊「明日の供頭は誰じや」。「民部に御座り升」。「民部を是へと申せ」。早速吉川民部罷出る。ヘ伊賀亮「民部、明朝は五ツ時御供拵にて、老中伊豆守役宅へ御成有之間支度申付、殊に銀座久保町・三河町（四十九ウ）さくらだ備前町・京橋五郎兵衛町、右の辺より四百人ほど名うての手廻り呼込升るよ」。「委細奉畏」と早速書付を以て、名うての手廻り銀座久保町・三河町・桜田備前町・京橋五郎兵衛町より四百人程前日に呼び込みに相成、殊に江戸御下りは初での御成と申事に候得ば、別段御行列厳重にいたして御乗込と申事にて、広太もなき御支

度に及び、いよ／＼明るおそしと相待升る。弥翌朝五ツ時、御供拵に（五十オ）て老中役宅へ御乗込に相成たる處、名代の南町奉行大岡越前守忠相居合せたる處、名だいの南町奉行大岡居合升て典一坊殿御尊顔を拝し、身命家名を捨て御身分調べを願といふ一件、大岡の勧らきは島渡一息入升て申上升る。（五十ウ）

享保太平記 卷之六

鹿（鈴木本 蛇）は壺寸にして其氣を含むといへども、身分不相応の事いたし、始終の本意を達する事可相成哉、實に徳川典一坊八代將軍吉宗公の御落胤なりと名乗り出るといへども、元は紀州名草郡平野村鏡王院の弟子にいたし、懸るもの將軍家と相成時は天下の大乱也とはいへども、其身分無之いたして天下の人と（五十一オ）相成事不能。唐土におけるては土民と雖も器量あるものは天下と相成といへども、我朝は神國の難有さは、抑天神七代・地神五代の（鈴木本「の」なし）より以来、人皇神武天皇以来一天万乘の君替る事なし。殊に武家職におゐてをや。天正の時代には羽柴筑前守秀吉、尾州中村より起りて弥介が子也といへども、是もつて先祖を尋る時は並々ならず、（五十一ウ）増て当徳川家におゐてをや。清和源氏の正流にいたして、乍恐神君御骨折を以て応仁元年の乱後一百四十九年の大乱を鎮め玉ひ、元和元より今享保十年まで八代の間天下泰平に納り、人民は腹太鼓を打て樂み、武家といへども身に物具

をば着たる事なく、耳にホラガイの音を聞かず、乍居禄に預る事、是偏に神君御仁徳の難有さ、（五十二オ）懸る太平は又とはなき世に、曲もの、典一坊出てくつがへさんとす。如何いたして神是を可被捨置や、日本六十六ヶ国三千一百三十二神大岡越前守に力を添玉ふ。終に似ものといふを見出しに相成る。然共、越前守その身は神にあらざるゆへ、元よりかゝる似せものとは夢にも知らず居たる處へ、只今南廻りのもの武人立帰り、越前守どの御前へ罷出升たる処、「今日兼て上方（五十二ウ）におゐて嶧御座り升る徳川典一坊殿、午上刻八ツ山御殿へ御着被遊、殊に明朝五ツ時御供揃にて、御老中松平伊豆守様御屋敷へ御乗込に相成趣に御座り升る。依て此訴奉申上」と訴に及たる処、越前守承り、「何と御落胤の典一坊どの、今日八ツ山御殿へ御着と申か」。「御意に御座り升る」。へ越「殊に明日御頭役宅迄御成と申か」。「左様に御座り升る」。越前守「夫は何より、將軍家に於（五十三オ）ても曛かし御悦びならん。殊に八ツ山御殿は町奉行の持場内にいたして、殊に御逗留中火事沙汰等不相成、其節御尊顔を不拝無調法有ても如何なり。明日御頭役宅へ御乗込こそ幸ひなり、御尊顔を押し置ん。供揃ひ申付ひ」。へ「ハ、御供揃ひく、御供宜敷御座り升る」ト、是より御供が揃て附箱にもたせ、きざみ（五十三ウ）供にいたし、「イ、ワキヨレ、ホウク」。勢ひどふくといたし、伊豆守どの御役宅へ到り御途中願ふと、是は組之頭の事ゆへ早速御逢ひ被仰付御前に罷出、越前

守殿「乍恐一両日は御機嫌も不奉伺、扱々只今南廻り方の同心共訴の義尋候処、御落胤の典一坊殿八ツ山御殿へ今日御着、殊に明日当御役宅迄御成有之趣承り、全くに御座り升るや」。へ伊「いかにも、今朝八ツ山御殿へ御着に相成、（五十四オ）殊に此たび御親子御對顔の義、伊豆取仕切相勤候様被仰付、予が悦び是に過す」。へ大岡「夫は何よりに御座り升る。然るに、八ツ山御殿の義は我等共持場内にいたして、若御逗留中火事沙汰等有之節、当所御不案内の事にも候得ば、一番に走付御立退の御供も仕らんければ不相成、其時御尊顔拝せし事なく無調法有之は不相成、明日の御成こそ幸ひ、何卒御目見被仰付候様奉願上」と忠心（五十四ウ）表にあらわれて申上るゆへ、へ伊豆守さま御感悦被遊、「いかにも越前、今に始ぬ忠心感心いたす。然共、明日御成を願ふは為念御証拠を拝見致さん為なれば、改て是より南町奉行大岡越前守と御目通りは相成らんが、只今申通にては只々忠義の一変（鈴木本遍）にいたして、御尊顔さへ押し置ば宜敷と申事じやな」。へ「御意に御座り升る」。へ伊「然らばケ様致せ。明日御出の節は予が家来の内へ交り居り、（五十五オ）幸ひ玄関鎧段の片脇に扣へ、我家來の積りで押し升る様、鎧段の片脇は正面に向ひ能々押されん、左様いたせ」。へ越「ハ、難有仕合奉存」。へ伊「是越前、明日は五ツ時御供揃にて被為入候間、刻限不違罷出る様仕れ」。へ越「奉畏。何れ明朝御機嫌を得奉らん」。其只（鈴木本　日は）引取と相成升る。へ然るに、こちらは八ツ山御殿、いよ／＼翌日と相成と、典一坊どのいつもより御早

き御目覚にて、御衣服替に相成、御供の（五十五ウ）人数も一同支度整ひ、時刻を相待居る。其内にはや六ツ半時に相成るゆへ、御先番御供揃ひに相成。ヘ御先番「御供揃宜敷御座り升る」と御供揃て、ヘ赤川大膳「乍恐御先番相勧升る」。ヘ典「太義」と御詞有て、大膳御前を出立に及て、早速御中の口より駕籠に打乗表御門片扉開らき升て、黒の先箱に黒の化粧紐を懸たる先箱には黒羅紗箱、十文字の鍵、引戸腰黒の駕籠に打乗り、ちゞら（五十六才）のしめ葵御紋の衣服長上下着用に及び、近習六人・先歩士四人・引馬供鎗箱合羽籠押へ両人にて、勢ひどふくといたして、「イ、ヨレイ、ホウ」と、既に品川八ツ山御殿を乗出し、高輪十八丁を打すぎ、田町九丁目に懸り本芝に到りて、御老中辰の口御屋敷へ是より乗込んで来るが、其支度広太にいたし大名同様の事ゆへ、御目付又は辻番等不思議に存、何人といふ事を不知。其筈に御座り升る、今出来（五十六ウ）てホヤくと弁イロく。ヘ既に伊豆守どの御屋敷へ到り、八ツ山御先番の趣申入、座敷へ通り扣へ居る。然るに、こちらは南町奉行大岡越前守忠相、今朝は早天に出べくの處、不斗無拋御用出来いたし、ちと遅刻により取急ぎ今乗付来る處、御頭役宅へ御出の様子ゆへ、「扱は遅刻」と心得息を切て来ると、ヘ伊豆守さま早御玄関へ御出被遊、御下知の処へ漸々越前守殿参られ、ヘ「今日は甚（五十七才）遅刻仕る」。ヘ伊豆殿「イヤー遅刻にあらず、只今御先番御出に相成たる計也。是越前、其方は是此の鎧段の片脇に扣へて」。ヘ「泰畏」と越前守殿、シツボウ菊の定紋付たる御

肩衣を付られて、鎧段の処へ扣へ居る。ヘ其内はや時刻に相成ければ、八ツ山御殿におけるては典一坊殿御支度にて、ヘ供頭吉川民部より御供触に相成。ヘ「御供揃宜敷御座り升る」。「バラく」と御供の人数御玄関に詰合、其うち御坊主（五十七ウ）衆御廊下口より御箱を出して、「御箱出ましたく」と呼び、御箱持へ相渡すと、御玄関に葵の御紋付たる御先番三ツ出る。ヘ此時、典一坊どの御座を御立に相成と、御留守居の御小姓頭取御先を払て、「シイク」ヘと被為人に相成時に、御玄関にはアメ色の網代に蹴出しの附たる御乗物横付に相成、御小姓頭取御打上を上ると、典一坊どの御乗物の内に御着座に相成。是を相図に致し、表御門八の字に「ギイ」ト（五十八才）押開き、老人「ばらく」と駆出し四方を白眼で、「イ、ホ、ヽヽヽ、シタンヲレヽヽ」ト下座に触（鈴木本下座触）に及ぶ。此跡よりいたし升て、黒絹さひみの羽織を着用いたしたるもの十五人左右に三十人、御先に遣ひ衆と相見へ扣たり。此跡よりいたし升て、十五人二行に三十人が御供徒士衆と相見へ、間に四人もゑぎちらめんの羽織着用いたし立たるが御徒頭取と相みへ、マツタ此跡より致して栗色十三葵の御紋付たる御先番三ツ（五十八ウ）雁向にもたせたるが、乍恐上様の御成御同前と相見へたり。ヘ此跡よりいたし升て、麻上下着用いたしたるもの十五人宛二行に三十人平小十人衆と相みへたり。マツタ此跡よりは金梨子地葵の御紋ちらしの長持、猩々縫の白く葵の御紋四ツ付たる上覆を掛升たるは、將軍家の御墨附并紀伊家御調法の志津三郎兼氏の御短刀

と相みへ、手勢六人警固の士麻上下着用十人衆左右に二十人、（五十九才）此跡よりは麻上下着用いたして十人づ、左右に二十人が小十人目付頭取と相みへたり。此跡より、金梨子地葵の御紋ちらしの小サキ御長刀には黒天鷦鷯の上ざやかけて、紫ちりめんのふくさを四ツに疊みて腰に挟みたるは、手替りと相見へたり。此跡より、麻上下着用高股立取て四十人計、「ザラ／＼」（鈴木本・ザハ／＼）と行列不定にて立たるは、典一坊殿御馬廻り衆と相見へたり。此跡より、黒絹前帶無刀にて（五十九才）御駕籠衆と相見へ、七人宛左右に十四人「シイ／＼」トケイヒツの声懸り升て、あめ色綱代に蹴出の附たる御乗物には、黒天鷦鷯に浅黄天鷦鷯御縛をもふけ、白綾の御召物には紫綾地に十六ひだ取たる御衣に金蘭の法服袴、金喰み出しの鍔の付たる御短剣、金銀の中啓とつて御着座に相成たるは、何れよりも淳和・獎学両院の別当、源氏の長者八代將軍吉宗公の御落（六十才）胤と相みへたり。ヘ御駕籠脇には名うての浪人、

吉川民部・島左京・戸村次郎右衛門・山沼祐助・石田典膳・石川内匠・斎藤市八・大森彈正・吉田吉右衛門等を始として、金銀チリバメタル帶剣イカメシク帶されて、ゾヨメキ渡つて御供す。此跡より、黒天鷦鷯の上轄懸たる爪折の御長柄、并爪折の御手傘・金銀の御茶弁当、御坊主三人は十徳着用いたし夕が、御茶道（六十才）衆と相見へたり。此跡より、栗色十三葵の御紋付たる御箱三ツ、細く長さは三ノ箱とみへたり。ヘこの跡より

は、虎の皮の鞍覆ひ、銀の轡をはませて紫の綱にて引たるは、典一坊どの、御召馬と相みへたり。此跡より、黒天鷦鷯に白く葵の御紋付たる鞍覆ひ、おなじ銀のくつわを喰せて紫のおび綱引たるは御召替と相見へ、馬柄杓・沓籠何れも葵御紋ちらし、ヘ此跡より、御引馬七疋・供籠百本・供笠五十蓋・笠台三十荷、（六十一才）御供の人数四百人計「ザワ／＼」トいたし、此跡よりは淨樂院、続ひて左京、少し引下つて御日代山内伊賀亮等御行列どふ／＼といたし、下座触嚴重に致し御乗込に相成。ヘ其内に追々御沙汰に及び、壱人は「ワラ／＼」と伊豆守との御屋敷へ欠来り、「只今典一坊殿、八ツ山御殿御発駕の御左右」。ヘ「ヲ、」〇「バラ／＼」ト、「典一坊どの田町九丁目の御左右」。ヘ「ヲ、」ト、ヘ追々早打来る。其内はや典一坊殿辰の口に被為入、（六十一才）「ヲ、イ、」と、其内にはや「シタニ／＼」の下座触聞へける。ヘ伊豆守殿「越前ヨイカ／＼」。ヘ「宜敷御座り升る」と扣へ居る内に、間もなく御乗込に相成、典一坊どの御乗物御玄関へ横付に相成。此時に御先番赤川大膳來り、御打揚を上ると、典一坊殿御駕籠より御出に相成。時に御老中松平伊豆守殿、玄関式台迄罷出、ヘ「老中松平伊豆守迎太（六十二才）義」。ヘ伊「ハ、」御案内申上奉る」と御先に立て、「シイ／＼」と制しのこへに及ぶと、ヘこちらは大岡越前守忠相、御尊顔を拝し奉らんと存たる處、コハイカニ、御頭の制し」ヘにて平伏に及び、良あつて顔をあげ見ればはや典一坊殿は御通過に

相成、御後ろ計より外見へざるゆへ、「残念至極、乍去御帰りの時は拝せん」と御引取を相待居る。其内にこちらは奥に通ふると上段には簾を釣、黒天鷲織の御擣（六十二ウ）をもふけてあるゆへ、典一坊是へ御着座に相成、左の方が山内伊賀亮、右の方は淨樂院典忠、統ひて赤川大膳殿・藤井左京着座に相成と、^ヘ御老中伊豆守殿、御次の敷居に半分程手を懸て、「ハ、ア」ト平伏に及ぶ。「松平伊豆守御目見奉願上」。^ヘ伊賀「乍恐伊豆守御目見に御座り升る」と御取次に及と、^ヘ典一坊殿「是は～、老中伊豆へは初て対面いたす。予は落胤典一坊、殊に此度は其方事（六十三才）親子対顔の義取仕切て相勤る趣、格別太義に存る。此上共能きに頼む」。^ヘ伊豆勤る様御上意下り、右に付為念御証拠拝見仕度御成奉願。何卒伊豆へ御証拠の品、拝見被仰付被下置候様奉願上候」。^ヘ「不苦候。伊賀亮、伊豆へ証拠の品見せとらせい」。^ヘ伊賀「奉畏候」と少し座を進み、「大膳～、御証拠物是へ」。^ヘ大膳（六十三ウ）「ハ、ア」トテ懷中よりテレンフニツ折の紙入より銀の鍵を取り出し、猩々縫の上覆ひ払ひ退け、蓋を押明け其内より御証拠御短刀取出し、伊賀亮へ渡す。^ヘ伊賀「伊豆守殿、御証拠に御座り升る。御拝見被遊」。取り出し、^ヘ伊賀亮、紙ヲタ、ンデ、「伊豆どの、御筆で御墨附を押開シイ（六十四才）～～～」ト言ながら紙をフクシテ御墨附を押開

らき、向ふにムケルト、伊豆殿すり寄て拝見に及ぶ、弁。^ヘ既に拝見終て伊豆守座を下り、「乍恐御証拠の両品奉拝見候處、相違も御座なく、何れ近日吉辰を撰み御対顔の義奉申上。先づ今日は御引取御休息の奉願上候」。典「いかにも心得たり。此上は能きに頼む」と被仰、御座を御立に相成る。^ヘ伊豆守、御先に立て、「シイ～」と御玄関に参ると、^ヘ（六十四ウ）越前守此度こそと存、「ハ、ア」ト平伏いたし直に面をあげて見ると、幸ひ典一坊殿御出之処故、能々御尊顔拝し奉る処、コハイカニ、額には連山のコツキ顯れたるゆへ、「是は」と存、再び能々見る処、眼中にザツキ（鈴木本殺氣）立て、ほふより懸てサツの想顯れたる故、膝に手を置いて考へ居る。へ然るに、典一坊には越前に見られしとは夢にも御存なく、御機嫌よく御玄関より御乗物に打乗り、八ツ山御（六十五才）殿へ御引取に相成る。然るに御老中松平伊豆守様御見送り被遊、越前守に向ひ、「越前～」。^ヘ「ハ、ア」。^ヘ「如何いたした、御尊顔拝したるか」。^ヘ「御意に御座り升る。只今御引取に相成升たるが、御落胤の君に御座候や」。^ヘ伊「いかにも、御落胤天一坊どのに渡らせ玉ふ。天晴九代家は御名将で有之。御人想といひ御弁舌と申、能々八代家に御親子とは乍申似て被為入。殊に此たび御（六十五ウ）親子御対顔御取持の役義某へ被仰付、伊豆が悦び何よりか是に過す。越前拝しタデアロフナ」ト被仰るといへども、^ヘ越前守ちとふさひで居る体、伊豆守殿には奥に被為入と、越前守も御跡に隨ひ奥へ通り、御人想不宜に付越前守へ御身分調べ被仰付候様願ふ。伊豆守殿御聞入

無之に付、直に言上に及び候處、御用御取次田沼主水、御取次一言あしきに依て、越前（六十六才）守閉門被仰付既に切腹と存たる処、水戸家へ欠込み、御三代綱條公様御病氣の処押で御登城被遊、上様と大問答と申處は島波一息入て申上升る。（六十六ウ）

扱、徳川典一坊殿既に江戸御乗込に相成、御親子様御対顔の義は、御老中松平伊豆守殿取仕切相勤る様御上意下り、依て為念御証拠見と有て伊豆守殿御役宅迄御成願の処、無類の大忠臣大岡越前守忠相、典一坊どの當時御旅館品川八ツ山御殿の義は町奉行持場の内之事に候得共、御逗留中火事沙汰等有之候得ば、上様御落胤の事なり、町奉行は一番（六十七才）に欠付、御立退の御供御案内も申上んければ不相成、其節御尊顔を拝したる事無之ては不調法有之ては奉恐入。今日御成を幸ひと願て伊豆守殿家来に相成、御引取の節御尊顔を奉拝の処コハイカニ、是迄人を害したる事度々有之、二度刃に懸て御落命あるといふ御人想ゆへ大きに驚き、コワイウ惡敷御人想の君、西丸へ御直し申時は天下の大乱と存じ、今（六十七ウ）一応御身分調べ願んケレバ不相成と存升て、只御頭奥へ御入に相成跡にしたひ奥へ参り、「乍恐越前奉伺。先刻御引取の御方、実の御落胤の君に御座り升るや」。ヘ伊豆「いかにも只今御引取被遊たるは、御落胤典一坊殿に有之。」^(マ)越前、御尊顔を拝しタデあるふ。天晴九代家の御名将に渡らせ玉ふ。御人想と申、御弁舌と申、能八代家に似て被為入御名将で有之。越前伺ふた（六十八才）である

ふ」。ヘ「御意に御座り升る。只今御引取の節、御尊顔を拝し奉り、乍去貰今御方御落胤に御座候得ば、西丸へ御入の義如何に御座り升る。何卒今一応、私へ御身分調べ被仰付度奉願候。その子細は、只今御引取の節御尊顔を奉拝候處、額に連山のコツキ顕れ升て、眼中にサツキ立、ほふよりかけてザツ（鈴木本 サツ）ノ想あらわれたるは、是迄の間人を害したる事度々有之、二度劍（六十八ウ）に掛りて落命いたすと申御人想に御座り升る。乍恐九代將軍と可奉仰御方、三十歳にもならず刃に懸りて御落命御座り升る時は、天下の大亂に御座り升て、殊に匹夫の御想ある典一坊殿。何卒、今一応越前へ御身分調べ仰付候様、御頭様より御取計の程偏に奉願候」と忠臣表に顯れ升て申上升たるが、ヘ伊豆守殿是を聞いて、夫は決て相成らん。大坂表におゐては城代土岐丹後守掛（六十九才）りを以て調べ、京都におゐては諸司代溝口伯耆守調、当時は老中松平伊豆守懸りと相成、御証拠見仕るに相違無之、殊に上様におゐて御覺有之との御上意下り、其上ならず御人想迄能似て居ると申事に候得ば、如何致して疑ふ処御座り升るや。又御人想あしきにも致せ、老中懸りを以て調べたるを、町奉行へ下ると申事は御座りません。町奉行は老中預りに致て組と頭の事、（六十九ウ）頭が調べたるを如何いたして組へ下ると申事の相成るべきや。依て伊豆守ヘ「コレ越前、其方の願ひ尤の様なれども能考てみよ、其方の了簡違ひにあらん。先大坂におゐては城代土岐丹後守調べ、京都にては諸司代溝口伯耆守調べ、当所におゐては予が調べ、御証拠見仕候處相違も無之、

八代家の御墨附并紀伊家の御調法志津三郎兼氏の御短刀、殊に将軍家に於て（七十才）御賞有之との度々の御上意、又今日御人想奉伺候処、上様に能似て被為入、何にも（鈴木本夫）人想が悪敷に依て事を定めるといふ事可相成や。扣へられて能かるふ」。ヘ越前「乍恐御うたぐりの仰御尤至極には御座候得共、私十六才折新井伯井の門人と相成、人想にたんれんいたし、当町奉行相勤るといへ共、人想を以先に仕り、此たびの一件大事（鈴木本大地）うつてははづる、共、よも違ひは御座り升まひ。（七十ウ）何卒今一応、越前へ御身分調べ被仰付候様奉願上升」。ヘ伊豆「いや～夫は了簡達ひで有之、調べ相済み少しも疑處なし。御落胤の君、只人想要敷杯と取留も無之事を申て、御身分調べ願ふ事可相成哉。此義計は越前、止候て宜敷からん。扣へ升る様」。ヘ「デモ御座り升ふが、是非～奉願上。既に天下の大乱の出来仕る義に有之を存ながら、其儘差置候は武士の本意にあらず。（七十一オ）是非～被仰付候様、御頭様より御願ひ被下置升る様奉願上」。ヘ「ウ、然ば越前、御身分調被仰付調たる時、蓋（鈴木本 弥々）御落胤の時は其方如何致す了簡で有之」。「某、調違ひの義に候へば、三千石差上切腹仕、御申詫仕り升る。又弥々御落胤に無之時は、三十才に不相成刃に懸り御落命致すと申君、西の丸へ御直し申事は不相成、其節は十万石なり十五万石なり、別家御取立可然奉存候」。ヘ（七十一ウ）「夫はまづいはり込、乍去一旦老中調たるを組下たる町奉行へ下たる事無之、此義は一切相成らん、勝手にいたせ」。ヘ「然らばどふ御座り升ても

御取請には相成升まひか」。ヘ「いかにも取調る事不相成。其方も余程慢心いたしたな」。ヘ「コハ恐入たる御上意、如何致して慢心仕る何いたして臣として其儘に差置事可相成哉、是（七十二オ）非～御取次の義奉願上。夫共御頭におるて御取受無御座におるては此儘差置がたく、越前直言上仕り升ても、御身分調べ願ひませんければ不相成」。ヘ伊豆殿「ナント申、直言上に及」。ヘ「御意に御座り升る。御頭におるて御取受なきにおるては、いたし方が御座り升ん。天下の大乱に相成べくを乍居見升る事は、不忠の上の不忠に御座り升る。心中には存じ有処は御身分調仕らんければ不（七十二ウ）相成、御頭におるて御取受御座らんに於ては無是非、直言上仕らんければ不相成とは申もの、夫には如何也、何卒御頭さまより御取次の義奉願上升る」。ヘ伊「越前、天晴也。我をさし置て直言上、相成らば直言上いたしてみよ」。ヘ「トハ申もの、御頭より」。ヘ「イヤ予は取次事罷成らん。勝手にせひ」と言捨てツウト奥へ御入相成ゆヘ、越前守、今は「暫らく」と申上たりといへども是非なく、座を下り公用人を以て（七十三オ）願たりといへども、一切御聞済無之故、今は無拵御頭と立を突といへ共、天下の一大事には替へがたしと心を定め、御役宅を引取、明日は御門明登城に及び、直言上いたし御身分調願わんと大忠臣の大岡越前守、伊豆守殿御屋敷を引とり、明日をおそしと相待けり。

ヘ扱、こちらは御老中松平伊豆守、越前守引取升て既に其夜に相

成と御酒宴御始に相成。是は御役宅は皆如此御座り升て、（七十三ウ）御老中・若年寄は申に及ず諸役人方共終日の御勤ゆへ、夜に入ては御酒宴は御免に御座り升て、御近習・御女中の面々罷出御酒宴に相成、踊るやら唄ふやら夫は（一）広太に御座り升る。至て御老中方杯は芸者に御座り升る。然るに伊豆殿、御酒宴御始に相成りたれども今晚は如何いたしけん、伊豆様只々腕を組て御考へ被遊て一切御酒御用ひも無之。ヘ御近習共「乍恐今晚は如何被遊候て、御機（七十四オ）嫌宜敷御座り升ん。御医師申付升ふか」。ヘ「イヤ（一）其義には及ばん。不苦敷、其方共計御酒を過せ」と仰なれ共、如何致し升て殿の召上りに不相成候を、御近習計り頂戴の義不相成、其内はや夜も段々更渡り、最早五ツ半時少し過にも相成時、ヘ伊豆さま「何時じや」。「最早五ツ半少々下りに御座り升る」。ヘ伊「供揃ヘ申付イ」。「ハ、乍恐只今より何れへ御出被遊」。ヘ「田沼方へ参る」。ヘ「ハ、奉畏」と早（七十四ウ）刻供揃へ被仰付、是よりいたして鍛冶橋内、其頃は八代家第一と聞へし御用御取次田沼主水が屋敷へ御出に相成と、老人先へ欠ぬけ田沼の表門へ参り大音に、「御門番衆老中伊豆守参りたり（一）」と頻りに呼わると、ヘ門番これを承りたるが、中々もつて御老中様の夜中の出歩行など申事はめつたに御座りませんから、殊に毎夜士ども夜更て通る時、いろ（一）のいたづらい（七十五オ）たしダマサレ附けて居るゆへ、又例の通りと存、「コレ、毎夜来てダマシヤガルナ、御老中さまが夜る出て歩行てたまるものか」。ヘ「是門番、老中伊豆守参つた（一）」と頻り

に起すゆへ、ヘ門番「おのれ毎晩（一）来てダマシヤガルナ。見ろウヌ、今夜こそナグリツケテくれん」と存、半棒追取表を伺ふとコハイカニ、今晚のダマシデ御座り升ズ。実に御老中の御出故大きに驚き、「御玄関番衆御客松平伊豆守様」。○（七十五ウ）「ヲ、」ト請におよび、早速此段奥へ御沙汰に相成と、奥には田沼主水殿、是も御用取次にて終日御前にありて労果て居るゆへ、御宅へ御帰り被遊したしたる処へ御取次罷出、ヘ「乍恐申上。御老中松平伊豆守様御入に御座り升る」。ヘ「ナント御頭伊豆守殿の御入」。ヘ「御意に御座り升る」。ヘ田沼主水大きに驚き、メツタニ御老中杯夜中歩行（七十六オ）くと申事は御座りませんに、夜中参りたりと申故、「何事か出来いたしたらん、迷惑至極」と存たれども、無拋出迎に及ぶ。其内に御門を開らくと、伊豆守さま御駕籠より御出被遊、玄関に向ふと、田沼主水御玄関まで御出迎ひに相成、「コレハ（一）御頭にはよふこそ御尊來被下置、難有仕合奉存。先々御通り被遊」。ヘ伊豆守殿「主水夜中に参る、定て迷惑ならんが、今晚は實にウツ（一）」十六ウ）イタシテナランカラ、夜咄に参りたり、ゆるし候へ」とて奥に御通りに相成。早速御茶・貢益等出し、其外いろ（一）御茶菓子等を出し、御馳走申上るといへども、ヘ伊豆守様一切御氣不進、フサイデ被為入故、ヘ主水殿も只罷出たる計、扣へて様子を伺ひ居るが、用向有之參られたる様子、何用成るや、いつ迄も入られては迷惑、何か用と存ずれども聞合する事も不相成、私共の如くなれ

ば、「今晚は何か用有て（七十七才）御出成るや」と聞事も相成候得共、組下に頭の事に候得ば左様の義も不相成扣へ居る。其内にはや夜は次第に更渡、最早九才時分にも相成時、ヘ伊「主水、何時じや」。ヘ主「御意に御座り升る。はや九才時分にも相成升ふか」。ヘ伊「是主水、夜更て迷惑ならんが、茶を一服振舞くれる事は不相成や」。ヘ主「直敷御座り升る」ト早速囲の掃除申付、支度に及んだるが迷惑此上なし。九才時分より（七十七才）囲へ掃除いたし、火を起し湯がたぎる時分には、はや八才にも相成ゆへ寝る事も不相成、また明日御前に出て終日御奉公申上んければ不相成といへども、御頭の事ゆへ無撲火を起して、湯がたぎるゆへ主水立出、「乍恐、囲の支度も出来いたし候。御通り被遊候」と御案内申上、囲に御通り相成ける時、ヘ主水釜に向ひ、尤爐立に御座り升て台より道具を取おろし、ふくささばきに相成。田沼、（七八才）茶は遠州流にして古今の名人、既に一服立て差上ると、ヘ伊豆殿召上り、「主水、予が替つて一服立ん」。ヘ主水「夫では恐入升る」。ヘ伊「イヤ～」苦敷ナイ。今晚は内々にて夜咄しに参りたり。予が替て立る」と御替り被遊、釜に向ひあつて、「世の中の咄し成るが、當時役人の内にて評判宜敷は誰ならん」。ヘ主水「乍恐御頭様」。ヘ伊「イヤ～」予は別段、其外には」。ヘ主「左様に御座り升る。若年寄（七八才）青山大蔵少輔さま」。ヘ伊「成ほど青山、毎も替らず評判宜敷が、其外は」。ヘ主「左様に御座り升る。御作事奉行隅田大隅守」。ヘ「成ほど、是も此度紅葉山御普請に付ては悉く評判宜敷が、

其外は」。ヘ主「御意に御座り升る。其外は当時南町奉行大岡越前守、上様御氣に入いたして悉く評判宜敷」。ヘ伊「ナニ大岡越前守、その方は越前守最負か」。ヘ主「イエ最負と申には御座りません」。ヘ伊「予が越前守は（七十九才）きらひだ。此間中越前、上様の御取立につれて勢ひに慢じて予はきらひじや」と申ゆへ、ヘ主「さて」そ」と存、「何事か有之」と存て跡御咄しも暫らく止みたるが、良あつて伊豆守、「主水、何時じや」。ヘ主「左様に御座り升る、最早七才にも相成升ふ」。ヘ伊「然らば主水迷惑ならんが、今朝は御門明登城に及んければ不相成、供いたして呉ひ」。ヘ南無三せん故、（七十九才）「扱は事の出来、とんだ処へ引出さる」と存じたれども詮方なく、早速供揃ひ申付に相成。両家の供が揃て、御駕籠に打乗、松平伊豆守・御用御取次田沼主水打揃ふた御上り故、見る人々「扱は天下の一大事と相見へたり」。ヘ既に御両所大手へさしかゝり、御門の明くを今やおそしと相待居る。然るにこちらは南町奉行大岡越前守忠相、（八十才）昨日御頭の宅より引取、夜中寝もやらず既に支度に及び、是も御門明登城に及んと明七才の供揃にて、内桜田御門・桔梗御門に駕籠の棒鼻を押当、御門の開くを今や遅しと相待居る。是ぞ天下の一大事とみへたり。弥々御門を開ひて登城に及ぶと、御用取次田沼主水が申詞一言悪敷、よつて大岡越前守閉門被仰付といふ一件、鳥渡一息御免蒙り升て。（八十

「既に御老中松平伊豆守さまには御用御取次田沼主水を引つれ、御門明御登城被遊れんと有之、大手に駕籠の棒鼻を担当、六ツの御太鼓「今や／＼」と相待居る。然るに南町奉行大岡越前守昨夜より少しも不休、是も御門明登城に及んと内桜田・桔梗大手に駕籠の棒鼻担当、御門の明くを相待升る。是が（鈴木本 是より）天下の大変とこそ相みへ（八十一オ）たり。其内はや東はしらみ、横雲打て既に鳥も啼渡り、明六ツの太鼓御數寄屋坊主ぶち追取、六ツの御太鼓を「トン、トン／＼／＼」ト打切に相成を相図に、惣御門明きに相成ゆへ、大手には伊豆守どの御上り、「シタンヲ／＼／＼ゾ」トけいせひのこへ懸り升て御上りに相成り升ると、へこなたは桔梗御門より南町奉行大岡越前守、「ワキヨレ／＼／＼ツ」トせひし声が懸りて参りたるが、御頭（八十一ウ）伊豆守どの御上り故、無拵扣へ下座いたし居ると、伊豆守様、御扣を御覽遊ばされると、大岡越前守扣下座をいたして居るゆへ、「危き所にて有た」と思召、通り過に相成。跡より田沼主水此体を見て、「扱こそ天下の大変、先刻御頭がきらひと申た越前守、是も御門明きの登城、迷惑至極の所へ出た」と存、無拵同道いたし御上りに相成と、引続ひて大岡越前守忠相上られた（八十二オ）るが、詰所に到て考へ、「マテ、御頭御上り無之時は此儘直言上いたして宣敷といへども、今御上りを見て直言上は如何也。今一応願てみて御聞済なき時は兎も角

も、今一応願てみん」と心得升て御詰所御部屋に到り、「乍恐御頭には御早き御上りに御座り升る。主水殿、御早ふ御座る」。へ主下」と田沼の前を通り、伊豆守殿の側に到て、へ「乍恐越（八十二ウ）前奉願上。昨日御宅におるて願ひ升たる通り、越前へ今一応御身分調被仰付候様、奉願上升る」。へ伊「越前、予は取次事相成らん。直言上致すと申タデハナイカ、直言上致し升せい。此伊豆守におては取次事罷成らん。直言上致しませひ」と寄付事も相成らん程の御様子ゆへ、へ越前「今は是非に及ばん」と存、「田沼主水」。〔扱はおはちが廻りて来た」と存じ、「何事に御座り升」。へ越（八十三オ）「さればに御座り升る。定めし御存ならんが、兼て上方に於て噂の御座り升たる御落胤典一坊殿、一昨日八ツ山御殿へ御着に相成、昨日御頭の御宅へ御成有之候處、私居合御尊顔奉拝候之處、額に連山のコツキ顯れ、ほふより懸てサツノ想顯れタルハ、是迄人を殺したる事度々有て、二度刃に懸て命を失ふと申御人想なり。乍恐將軍家と奉仰御君、刃に懸て御落命等有ては天下の大（八十三ウ）乱と申ものに御座り升。依て今一応越前へ御身分調べの義被仰付度、奉願といへども、御頭におるて御取受も無之、乍去天下の乱に相成事を存じながら、その儘に差置事、是不忠の第一に御座り升る。依て今朝直言上仕り、御身分調べを奉願心底に御座り升る」。へといふと、御老中松平伊豆守取次れては大変ゆへ、爰に於て同道登城いたしたる事故、「エヘン／＼」とせき払ひいたして、（八十四

オ)「取次な」と知らせるゆへ、ヘ主水「御尤の仰せ、然共夫は御了簡違ひに御座り升。御止り有て可然奉存。先越前殿よく考て御覽被成、大坂にて御城代土岐丹後守殿懸りを以尋ね、京都に於ても諸司代溝口伯耆守殿御調有之、当表に於ても御頭の御調べ、然るに何れにおるても相違無之御落胤と申、殊に上様にも御覺有之と申御上意下り、其上能将軍家に似て被為（八十四ウ）入、其上ならず紀伊家の御調法志津三郎兼氏の御短刀を御所持、殊には將軍家御墨附迄所持被遊、まがふ方なき御落胤、しかるを只御老人御人想不宜敷に依て、御身分相分候義には有間敷かと存。此度の義は越前殿御了簡違ひと存、御止り被成可然奉存」。ヘ越前「然らば御迷惑で御座り升か。御迷惑ならば、昨夜御泊り番は高木伊勢守どと存候間、高木殿を以て相願ん、可（八十五オ）相成は御取次被下置候様奉願上」とへいふと、伊豆守どのは取次れては不相成ゆへ、「エヘン／＼」と頻りに相図を被致故、流石智者の田沼主水も弱り果、其身御用御取次の役に有て、「取次相成らん」と申て外の仁より取次に及ぶ時は、其身の役義不相立、といふて御頭に於ては「取次な」と頻りに相図に及ぶ事、ほとんど困りたるが、「兎角長ひものには巻れると申て、御頭の方を持て（鈴木本持）より外はなし」（八十五ウ）と存、「宜敷御座る。御取次仕らん。イサ御通り」。ヘ越前「夫は／＼、難有仕合に奉存」と立んとすると、伊豆さまには「南無三宝」と存、頻りに「エヘン／＼」と申に、田沼主水「宜敷御座る」と目デト弁。へ是より主水、宜越前守を引連御前へ罷出ると、

上様には漸御目覚に相成、只今御手水が済、御茶を召上り被為入処へ罷出たるが、この田沼主水は上様古今の御氣に入いたし、少し位御機嫌悪敷（八十六オ）とも、此主水が罷出ると早速御機嫌御直りに相成と申程の主水、只今御前に罷出たる處、ヘ吉宗公様悉く御悦びの御様子にて、「主水成るか。是は／＼早ひ登城。是は／＼」。ヘ主水「ハ、」ト平伏に及び、「乍恐御早き御目覚に御座り升る。今朝も天気快晴仕、目出度奉存候」と申上。へ然るに將軍家向ふを御覽に相成と、是も同御氣に入の大岡越前守殿、吉宗公様「越前か、（八十六ウ）早ひ登城苦敷なひ、是は／＼」。ヘ越前「ハ、」ト平伏に及びて居升る。ヘ時に田沼主水「乍恐言上仕り升るは、此度上方より御下りに相成たる御落胤典一坊どの御尊顔、越前守奉伺候が、自身に申上る事不相成故無拠居ると、ヘ上様、只今の取次御聞被遊、「なんと申、落（八十七オ）胤人想惡敷に依て、西丸へ直す事越前相成らんと申か」。ヘ田「御意に御座り升る」とへいふと、将軍家、見て居る内御面色替り玉ひ、「おのれ悪き越前が申分かな。南町奉行の分際を以て、西丸へ直す事取仕ぎり不相成杯と申、不届至極。近頃役義に慢心致せしと相みへたり。越前守目通り罷成らん」と仰ゆへ、ヘ越前守「ハ、残念至極、御取次口上の二言惡敷に依て御機嫌損じたり」と存じたれ共、（八十七ウ）是非に不及。

が宣敷」と言ひながら、左右の腕を取て「バラト」と詰所へ押込に相成故、越前守「エイ、残念至極なり。只々御取次のいたし方不宜を以、御機嫌損じ、不忠の名を取る事無念至極。是より宅へ引取切腹いたし、忠か不忠か申訳仕らん」と覺悟を極めて下城に及びけるが、扱々哀れ至極の事共に御座り升る。然るにこちらは御老（八十八才）中松平伊豆守さま、田沼主水が「呑む（鈴木本 呑）込むだ」と目で知らせたるゆへ大丈夫とは心得タレ共、御前の首尾如何相成たるやと存、こらへ兼て御前に罷出、「乍恐、伊豆に御座り升る。御機嫌うるはしく被為入、恐悦至極奉存」。『將軍家』是はく伊豆か。早ひ登城苦敷ナイ。是へへ。『伊ハ、難有仕合奉存。扱、一昨日言上に及び被仰付候御落胤典一坊殿、昨朝御成を願ひ御証拠物持見仕候（八十八才）處、相違無之御墨附御短刀に御座り升る。殊に御人想と申、御弁舌迄能御似寄被為入、乍恐天晴御名君に渡らせられ、伊豆恐悦』と奉申上。『將軍家、悉く御悦び被遊、伊豆、太義至極。然るに只今南町奉行越前罷出、典一坊人想悪敷に依て西丸へ直す事取仕切て不相成杯、不届至極の事を申。依て嚴敷叱り申付る様』。『ハ、奉畏』と早速越前守「ひつそく閉門」と御達に相成、（八十九才）惣役所御門へ御達に相成故、『越前守下城に及ぶといへ共、始登城の節は「ワキヨウ」ノ声が掛りましたれ共、不首尾にて下るゆへ、そこは殿中の現金で御座り升て、誰壱人制しのこへ掛るものも御座り升ず、皆々悪口いたし升ると弁イロ／＼。然るに大岡越前守殿すご／＼屋敷に引取、表の門

をさすを見届て立帰る。『こちらは大岡越前守どの、奥へ引取、早速御支度を御取被遊て身を清め、庭へ出て水を（八十九才）頻りに御あび被遊、夫より白無垢に無紋の上下を被附、片へはタキウノ上に九寸五分を差置、切腹と御覚悟被遊、夫より床の間へは 日光神君の御尊軸を掛、前には御燈明照らし、「謹で乍恐南町奉行大岡越前守、日光大神君へ奉告。恐多も君御十七才大高兵糧入の御初陣より慶長・元和迄七十四度の御難戦を御凌被遊、応仁元年の乱後一百四十九年の間、上は一天万乘の宸襟を安（九十才）する隙なく下万民塗炭の苦しみをなし、一日といたして合戦止む隙もなく、然るを君の御骨折をもつて四海太平に相成、元和・寛永より今享保に至る迄八代の間相続太平を賀し、武士といへども身に物具を着たる事なく、耳にほら貝の音を聞く。是偏に御神君の御仁徳に寄る処也。然るに此度、八代家御落胤なりと申立曲者、徳川の天下を奪ふと致す。依て乍不及南町（九十才）奉行越前、何卒今一應御身分の調べいたし度願ふの處、只々御取次の致方あしきをもつて閉門被仰付、不忠の名を取候得共越前是を恨みず。乍去吉宗公様には御子無之迷わせ玉ひ、御側に付添面々を初御老中方迄実の御落胤と心得、是を西の丸へ御直しと申時は天下の亂れん事疑ひなし。何卒神君冥途黄泉より御心を添玉へ。西の丸へ御入不被成様、南無（九十一才）十六ヶ国三千一百二神の御神々迄守らせ玉へ』と一心不乱に念じ居たる処、いかがいたしけん、昨夜より少しも不寝故、すや／＼と爰に寝居りたる処、其内に夢を結び升る。『越前守、神君の御忌に当

り日光へ参詣致さんと既に裝束を付、拝礼に神前へ参る處、蟻数万打連トウ／＼參りと名附、タガイニ行違ふ有様、いか計か広太なり。依て不思見て居たる処に一ツの大ひなる黒虫來り、赤蟻（九十）共を喰んといたすゆへ、数万の赤蟻集て黒虫をとふ／＼さし殺し、終ひに黒虫を穴の中へ引入ると思ふと目が覺るゆへ、越前守「扱々けしからぬ。我今少しの間に夢を結びしと相みへたり。夢と申ものは一様に不相成、神夢・靈夢・虚夢といふて、神夢といふは神の告、靈夢といふは先祖の告、虚夢といふは五臓の劳れなり。我今結んだる夢は日光へ拝礼の処を見たり。是則神君の御告也。イヤコリヤ切（九十二オ）腹いたす場所にあらず。今見たるは蟻の夢、蟻ほど尊きものは無之、なぜと申せば蟻は虫へんに義の字を書いて蟻と讀する。義は日月王の我と書て義と讀すると口伝。へ然るに黒虫來て蟻を喰んとする雖も、義の強き蟻終に黒虫をさし殺す、我が穴に引込だり。然ば我切腹の所にあらず。我こそは漸々三千石南町奉行、身分は軽くいつち末の御役勤るといへども、町奉行は人命を預り其役至て（九十二ウ）重し。殊に此たびの義、世の有さまくらぶれば則蟻の如く、乍去蟻（鈴木本 義）におゐては余もをとる事無之、所謂此度八ツ山御殿へ乗込に相成たる御落胤典一坊どのは今見し黒虫なり。既に黒虫が蟻の如きの越前を喰んとなすといへ共我又義の一字を以、終にその黒虫たる典一坊をさし殺すといふ御神君の御告なり。然上は今切腹を止り、今晚の内御譜代の内どふ／＼たる井伊家へ罷出、今一応御身分調べ（九十三オ）を願て見んと

存。○「コイヨ／＼」と呼はると、へ用人石子伴蔵・平石治右衛門・吉田三五郎、今朝典一坊どの御身分調べ願の為御門明き登城に及、御前の不首尾にいたし閉門被仰付、越前守機嫌あしく既に御切腹の体に支度致すゆへ、家来共様子相分兼たりといへども、御切腹の義も有之おるては御止め申上んと、先刻より御次に扣へ居たる処、へ御呼に相成ゆへ、早速吉田・（九十三ウ）平石の三人罷出、「乍恐何御用に御座り升」。へ越「イカニ其方達知る通り、昨日御頭伊豆殿御宅へ（鈴木本 に）おゐて御落胤典一坊どの御尊顔奉拝の處、額に連山のコツキ顯れ、眼中にサツキ立、是迄人を害したる事度々有之、三十才に不成刃に落命いたすといふ御人想なり。依て今一応御身分調べ被仰付度と、御頭伊豆どの迄願の處、一切御聞済無之、よつて今朝御門明登城に（九十四オ）及び、直言上仕るの処、御取次の田沼主水御取次あしきに依て、將軍家御機嫌を損じ閉門被仰付、不忠と評判を謂。右に付て切腹と存たる処、つら／＼考へみるにいまだ切腹の場所にあらず、依て今晚忍びやかに霞が関井伊家へ罷出、今一応願てみる心底なり。奥より女乗物に打乗、供は老人も入ず只六尺四人にて不淨門より出る間、其方共は表に出、成丈人に（九十四ウ）見られざる様いたし、若見届られたる時は、不淨人出来いたし差送ると申、遠見をいたし可相成は見付られざるよふ仕れ」と御下知ゆへ、三人「御意、委細奉畏」と支度に及ぶ。既に其夜五ツ頃にも相成時分、吉田三五郎・平石治右衛門式人表へ出様子を伺たる処、町奉行屋敷ゆへ夜中はうす淋しくいたして、誰毫人通

行いたすものもなきゆへ、早速越前守殿奥より（九十五才）女乗物に打乘、六尺四人にて不淨門より出たれ共、誰老人咎るものもなきゆへ、取いそぎ霞が闊なる西は三十三ヶ國の其旗頭江州犬上郡彦根の城主、御譜代の内にてどふ／＼たる井伊掃部頭さま御屋敷に到り、通用御門に廻り、へ越前守御門番にむかひ、「南町奉行大岡越前守忠相、天下の一大事出来いたし、乍夜中御目通りいたし度罷出被通る」と断て中の口（九十五ウ）にいたり、右の段申込たるゆへ、先客間へ案内におよび、茶・たばこ盃を出し待せおき、早速右の段井伊掃部頭さまへ申上るに及ぶ。井伊さまには天下の一大事と申ことゆへ、「何事やらん」と早速御対面被仰付けるゆへ、越前守、典一坊御身分調べ願の処、井伊さま御取受無^ニに依て無拋切腹と覺悟を極めて引取、途中におゐて計らず心付、小石川水戸家へ罷出願ひに（九十六才）及ぶと、水戸家三代中納言綱篠（鈴木本 綱條）公二百日余り御病気の処へ罷出願候処、綱篠公左計りの御病気押て御登城に相成、上様と問答に及びて後、越前守殿御身分調べ被仰付といふ一件、明晩申上升る。（九十六ウ）

本稿には、身体障害者差別に拘わる語が用いられているが、資料的価値を重んじて、そのまま翻刻した。